

令和3年11月5日

全国訪問看護事業協会
訪問看護ステーションにおける事業所自己評価ガイドライン
「実施ロゴマーク」公募について

締切

2021年12月27日(月)
作品提出・応募締切、消印有効

賞

●採択(1点) 5万円

募集内容

1. 全国訪問看護事業協会の「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価ガイドライン」を実施したことを証するロゴマーク
2. 使用方法としては「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価ガイドライン」を実施した訪問看護ステーションが、ホームページにロゴマークを掲載することなどを想定している。
3. ロゴマークには実施した「年度(西暦)」と「事業所自己評価実施」を含むこと。実施した年度の部分は年を変更して使用するため、ワードで変更可能なデザインとする。

例 カラー



モノクロ



4. ポスター、リーフレット、冊子等に使用することや、単色(モノクロ含む)での使用も想定したデザインとする。
5. 自作未発表で、第三者が有する知的財産権の権利を侵害しない作品に限る。

6. 応募作品が第三者の知的財産権等を侵害するおそれがある場合は、応募者が一切の責任を負うものとする。応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決する。全国訪問看護事業協会では、一切の責任を負いません。なお、応募作品に関連して、全国訪問看護事業協会が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合がある。
7. 「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価ガイドライン」は当協会 HP からご確認ください。
 - ・ 訪問看護ステーションにおける事業所自己評価ガイドライン
<https://www.zenhokan.or.jp/wp-content/uploads/h30-1-guide.pdf>
 - ・ 自己評価ガイドライン使い方動画
<https://www.zenhokan.or.jp/movieportal/>
8. 応募に要する一切の費用は、応募者の負担とする。

提出物

1. 応募用紙
2. 作品
 - 1) 電子データでの応募に限る (jpeg/gif/png ファイル) とワードファイル
 - 2) 応募は一人2点以内とする。

参加方法

1. 提出物をメール、応募用紙を郵送にて提出
 - ※メール件名は「事業所自己評価ガイドライン ロゴマーク公募」とすること
 - ※応募用紙の署名部分は直筆

・ 提出先メールアドレス
rogo@zenhokan.or.jp

・ 応募用紙送り先
〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-3-12 壱丁目参番館 401
全国訪問看護事業協会 ロゴマーク公募 係

選定方法

1. 全国訪問看護事業協会の自己評価ガイドライン普及・活用促進部会で選定し、会長が採択する。

参加資格

募集の内容に応じられる方

※年齢・性別、住所、国籍、資格、職業、個人・団体不問

※未成年者が作品を応募する際は、親権者等（法定代理人）の同意（署名）を得ること

※経験、受賞歴の有無は不問

参加費

なし

著作権の扱い

- ・採用作品の知的財産権に係る一切の権利（著作権法第 27 条および第 28 条の権利を含む）は全国訪問看護事業協会に無償で譲渡するものとする。
- ・応募者は採用されたロゴマーク案に関して、著作者人格権を行使しないものとする。
- ・受賞作品のデザイン、色彩は必要に応じた修正、部分的な加工又は調整し使用する場合があります。

主催 一般社団法人全国訪問看護事業協会

問い合わせ先

〒160-0022

東京都新宿区新宿 1-3-12 壺丁目参番館 401

TEL : 03-3351-5898

mail @zenhokan.or.jp